

平成20年度版 **索道安全報告書**

株式会社 上越観光開発
上越国際スキー場

索道名		
本部、塩沢ゲレンデ	パノラマ、大沢ゲレンデ	当間、清津ゲレンデ
リーゼン第1トリプルリフト	パノラマクワッドリフト	当間第1ロマンスリフト
リーゼン第2ロマンスリフトA線	パノラマ第2ロマンスリフト	当間第2ロマンスリフト
リーゼン第2ロマンスリフトB線	パノラマ第3ロマンスリフト	Mt. ATEMA3
ホテル前ロマンスリフト	パノラマ第4ロマンスリフト	Mt. ATEMA4
長峯クワッドリフト	大沢第1トリプルリフト	Mt. ATEMA5
長峯第2ロマンスリフトA線	大沢第2ロマンスリフトA線	Mt. ATEMA6
長峯第2ロマンスリフトB線	大沢第3ロマンスリフトB線	当間第8ロマンスリフト
長峯第3ロマンスリフト		清津第3クワッドリフト
大別当チャンピオントリプルリフト		
美奈第1トリプルリフト		
美奈第4ロマンスリフト		

昨年度実施した安全運行に係る主な索道整備内容（軽微な整備を除く）

なお、以下を含め索道の安全運行のために平成20年度は約6千万円を支出いたしました。

長峯クワッドリフト — リフト制御装置（シーケンサ）の更新

大沢第1トリプルリフト — 索受け装置オーバーホール（全支柱）、握索装置の分解整備（59台）

Mt. ATEMA4 — 握索装置探傷検査（118台）

パノラマ第3ロマンスリフト — 地表面保護装置の更新整備

その他

固定循環式索道の握索機オーバーホール及びサスペンダーブッシュの交換 — 5基 505台

など

当社では定期的に点検整備を実施し、安全な運行に努めています。

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業につきましては、日頃よりのご利用とご理解、誠にありがとうございます。

当社は、安全第一の意識をもって、法令を遵守し、安全輸送に努めております。

本書は、鉄道事業法第19条の4等に基づき、索道輸送の安全確保のための取組みや安全の実態をまとめたものです。

皆様のご意見、ご感想をお寄せ頂き、輸送の安全に反映して行きたいと考えております。

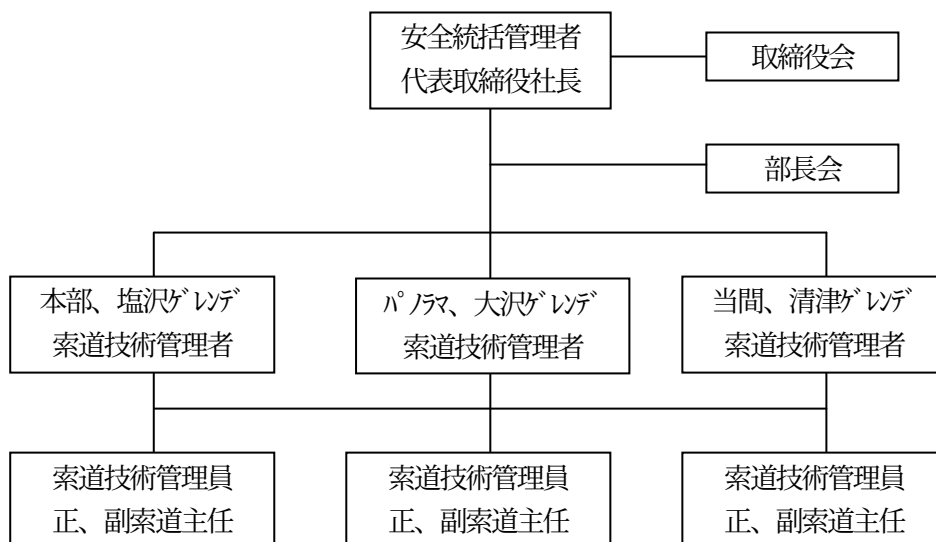
今後とも、当スキー場のご利用をお待ち致しております。

2. 事業運営の基本方針

当社では安全に係る行動規範を、次の通り定めています。

- (1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いに努めます。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝えること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に努めること。

3. 当社の安全管理体制



4. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故

鉄道事業法第十九条・同第十九条の二に係る届出事項はありません。

(2) 災害

平成20年度、索道施設に運転上支障を生じる被害などは見受けられませんでした。

平成20年度営業中、索道の運転に関わる災害は発生しておりません。

(3) インシデント

平成20年度、インシデントは発生しておりません。

(4) 行政指導等

平成20年度、国土交通省からの行政指導等はありません。

5. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 業務報告

索道技術管理者は、索道の運行及び索道施設の保守における不安全行動等の安全を損なう事態が発生した場合は、すみやかに安全統括管理者に報告する。

(2) 事故防止対策

安全統括管理者は、事故、インシデントその他輸送の安全確保に資する情報を分析、整理し、事故防止対策の検討を行う。

安全統括管理者は、前項の検討により、不安全事象の再発防止及び安全意識の向上のために重要である事項については索道の運行に携わる役職員に周知徹底を図るとともに、その情報を役職員が共有できるようにする。

(3) 業務の確認

安全統括管理者は、適宜、輸送の安全確保に関する事業の実施及び管理の状況を確認し、潜在する危険要因を抽出するとともに、改善が必要な事項については的確な措置を講ずる。

(4) 安全管理体制の維持のための教育訓練

安全統括管理者は、安全管理体制の維持、改善に必要な教育、訓練の実施に努める。

- ① 停電など、リフトが停止した場合に備えて、救助訓練をシーズン開始前に実施しています。



予備原動装置の取扱い救助訓練

- ② パトロール隊員と連携し、スノーモビルの運転、取り扱いについて緊急時の対応やケガ人の搬送法を含め、安全面を重視した内容の運転講習会を前年度に引き続き、実施しました。

利用者の皆様の連携とお願い

利用者の皆様からの輸送の安全に関するご意見をお寄せ頂き、信頼される索道事業を推進して行きます。

リフトご利用の皆様へお願い致します。

あなたの行動は、あなたと他の利用者全員の安全に関わっています。リフトの利用にあたっては、責任と義務がともないます。次のことをお守りください。

<乗車時>

- (1) リフト利用に不安な方は、係員に申し出てください。
- (2) 乗れなかったら、直ぐにリフトから離れてください。
- (3) ストック等がとなりの人の迷惑にならないように注意してください。
- (4) ボーダーは、流れ止めをつけ、ハイバックをたたんでください。
- (5) 待機位置でいったん立ち止まり、スキー、スノーボードを進行方向に向け、お待ちください。
- (6) リュック等は膝に乗せ、ウェア等のヒモにも注意してください。

<乗車中>

- (1) 乗っている時は、次のことを行わないでください。
 - ① イスをゆすったり、滑走具や足を振ること。
 - ② イスから飛降りること。
 - ③ イスの上でふざけたり、後を向いたりすること。
 - ④ ストック等で柱などにさわること。
- (2) 乗車中に運転停止した場合は、係員の指示の指示があるまで、そのまま静かにお待ち下さい。

<降車時>

- (1) 「おりば」が近づいたら降りる準備をし、降りた後はまっすぐ進んでください。
- (2) リフトから降りる前にウェアやヒモが搬器に絡まっていないか確認してください。
- (3) 降りられなかったら、そのままイスに座っててください。

・係員の指示に従ってください。

・乗車の際は必ず係員に乗車券を提示してください。

6. ご連絡先

〒949-6431 新潟県南魚沼市樺野沢 112-1

株式会社 上越観光開発 上越国際スキー場

TEL 025-782-2745 FAX 025-782-2774

E-mail kanrijimu@jkokusai.co.jp